甲南法務研究 No.15

2019年3月 第15号目次

| 熊野敏三による「国際法」及び「佛蘭西民法前加巻講家 | 支」 | | |
|---|--------------------------|---------------------------------|-----|
| | 櫻田 | 嘉章 | 1 |
| 改正民法における買主の救済手段と解除権規定の編成(1 |) | | |
| | 橋口 | 祐介 | 29 |
| 環境学からみた政治理論と司法の役割 | | | |
| | 高橋 | 靖 | 37 |
| 自賠法 16 条の直接請求権を訴訟物とする訴訟における 訴訟代理人としての留意点 | | | |
| | 森澤 | 武雄 | 67 |
| 割賦販売法上の抗弁接続規定の合理性 | | | |
| | 鈴木 | 計力 | 85 |
| | 小人山本 | か1 / C | 00 |
| 【判例評釈】保証債務不存在確認の訴えが係属中に、主されたため保証債務が消滅したことについて当事者間で場合、確認の利益がなくなるとして、訴えを却下した事債務不存在確認請求控訴事件 福岡高等裁判所平成 26 年 (ネ)平成 27 年 3 月 12 日第 3 民事部判決 金融・商事判例 1474 号判例時報 2273 号 82 頁 | で争い 事案 第 4 | がない 68 号 | |
| | 宮川 | 聡 | 103 |
| 【判例評釈】知財高裁平成29年12月25日判決(平成(ネ)第10081号 債務不存在確認請求控訴事件 裁判サイト(原審:東京地方裁判所・平成28年(ワ)第25日本の株式会社である控訴人が、日本国内に支店や営業所等をカナダ法人である被控訴人を被告として提起した、被控訴人が米国特許権侵害に基づく損害賠償請求権を有しないことの確認につき、民訴法3条の9が定める「特別の事情」があるとして | 所ウ 5969 有しな 控訴。 | ェブ 号)) ない 人に対し める訴え | |
| | 上原 | 隆志 | 111 |

【判例評釈】不正競争防止法 2 条 6 項の「営業秘密」における秘密管理性 ——東京高判平成 29 年 3 月 21 日・判タ 1443 号 80 頁

| | 黒根 | 祥行 | 125 |
|-------|--------|----|-----|
| 執筆者紹介 | | | 135 |
| 編集後記 | | | 136 |